

平成29年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成29年5月23日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時45分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	奥津晋	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	天野和弘	統括審議監(企画調整担当)	小西洋史
審議監(学校教育担当)	三宅泰司	審議監(社会教育担当)	澤岡哲雄
審議監(企画総務担当) (教育企画総務課長事務取扱)	村田守	教育企画総務課 企画調整担当課長	杉原光治
学校施設課長	齋藤和美	就学課長	力竹孝典
指導課長	岡林敏隆	中央図書館長	宮本嘉彦
事務局(教育企画総務課課長補佐)	生田裕宣	事務局(教育企画総務課副主査)	中村陽子
5 議題及び結果			
第10号議案	平成29年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準額の決定について		原案可決
6 教育長等の報告	[平成29年4月15日(土)～平成29年5月12日(金)]		
4/18	全国学力・学習状況調査	指導課	
4/18	岡山市学力アセス	指導課	
5/9	第1回岡山市教育課程研究協議会	指導課	
石井委員	○ 1番と2番の4月18日に行われた全国学力・学習状況調査、岡山市アセスについて、準備段階と実施に当たって、何か問題になるようなことは発生しなかったということでしょうか。		
指導課長	○ 今年4月18日に全国学力・学習状況調査と岡山市独自の学力調査である岡山市		

学力アセスを実施した。全国調査はこれまでどおり、対象は小学校6年生、中学校3年生だが、そのすき間というか、対象となっていない学年、小学校では4年生、5年生、中学校では1年生、2年生の独自調査を実施するというので、子どもたちの学力の定着の状況を経年的に見ていこうと取り組んでいるものである。

1番のポイントとしては、岡山市学力アセスの問題作成に当たっては、岡山市の教職員にお願いしている。小学校3名、中学校2名、合計5名の教科スタッフとして、ベテランの方と30歳前後の若手の方を組み合わせながら小中合同で行った。そういったところでの人材育成、教員の資質向上をねらったところである。

実施については特に大きな混乱もなく、無事に終えて、今、調査の結果の集計に当たっているところだが、これまでと違って、今年改めて取り組んだことは、事前に学習の手引きを対象となる学年の子ども全てに示した。こちらが案をつくって、学校で印刷し、子どもたちに教員のコメントをつけて配るということをして3月に実施した。春休みに空白の時間があるので、そこを何とかしたかったのと、それから、学力アセスについては、出題の概要、こういう問題が出ますよということをして事前に子どもたちに手引きでもって知らせた。例えば、数学であれば、二次方程式ですよとか、社会科であれば、現代の歴史ですよとかという形で示していた。期待としては、それに向けて春休みに子どもたちが独自に取り組んでいくと。そして調査を迎えることを期待したものである。全国調査については、特にB問題について初めて見るような問題になるので、過去このような問題が出たと知らせていた。

この後だが、岡山市の調査は6月下旬には結果が返ってくるので、学校と児童・生徒一人一人に個人票を渡す準備に入っている。それと同時に、結果を子どもたち一人一人が分析するような反省シートを今、用意しているので、これに自分のできていないところと今後の取り組み、目標について考えさせることをやっていきたいと思っている。全国調査については8月下旬に返ってくるので、2学期早々同じようなことをやってみようと思っている。これによって、事前の学習、調査、結果の分析と、その一連の流れを3年間、3年間、合計6年間繰り返していくことで学力の向上、その学年で学習すべきことを身につけさせて、次の学年に送りたいということができればと期待している。

- 関連して何かないか。
- 全国のほうだが、この間、テレビでの報道で金沢であったと思うが、テスト後の解答用紙をコピーして、すぐ先生が採点して、ある程度そのときからの学習に生かすような取組をしていることもあったので、8月までと言うと、確かにこちらでももっと早目に返してほしいということは何度も言っているが、なかなか技術的には難しいだろうから、例えば、そういった取組を参考にして、採点をして、ある程度この子がどういうところができるのか、できないかとか、アセスもやっていくことだから、経年での流れを見ながら、早目にそういった情報は利用していく、活用していくことを検討してはどうか。そうすれば、去年あった不祥事のような、この子が解答したのかどうかわからなくて、返せずに放置してしまったというような事の防止策にもなるのかなと思ったが、そういうような対応は検討できないか。
- おっしゃるとおり、いわゆる自校採点というのは、自分の学校で採点をするということであるが、そういったことで取り組んでおられる自治体とか学校は全国的にもあることは私たちも情報としては知っている。岡山市の学校については、そういう方法もありますよということはお知らせしているが、教育委員会からやりなさいという指示はしていない。理由としては、大世帯の学校もたくさんあり、あれをやろうと思うと事後、その日のうちに梱包しなくてはいけないが、終わった後に全ての子どもの解答用紙をコピーしないといけない。それから、時期的に家庭訪問期間中であつたり、大きな校外学習の準備に当たっておられる学校の状況もあるので、そこで採点業務が入ることになると、かなりの負担を強いるのかなというところが

教育長
奥津委員

指導課長

<p>奥津委員 指導課長 藤原委員</p>	<p>あるので、やってみようと思われるところはいかがでしようかと。それについては、分析の方法等はお手伝いさせていただこうという姿勢でこれまでやってきた。</p> <p>○ やってるところはあるのか。</p> <p>○ 幾らかはある。</p> <p>○ 私も採点のことについてお尋ねしたい。アセスのほうで、これは自校採点なのか、業者採点なのか。</p>
<p>指導課長 藤原委員</p>	<p>○ これは採点、帳票分析、全て業者に委託している。先生方が採点するのはこの中には入っていない。</p> <p>○ 問題は先生方がつくって、これはつくった先生も周りの人も大分刺激になったり勉強になったりしてよかったかなと。ただ、理想はアセスの場合は採点してもいいのでは。学校が大変だが、状況調査はその日のうちに送らないといけないという制約があるが、アセスもその日のうちにあわせてしたのだろう。それがなかったとしたら、特に、教えたところでどこがくぼんでいるかとかは、自校採点が一番わかるのかなという気はしたが、これは労力とかいろいろなタイムリミットを考えたら難しいのだろうか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 1つの方法だとは思いますが、4教科、5教科になるので、かなりの労力にはなると思う。</p> <p>それからあとは、採点基準が曖昧であると、しっかりした分析、全市的な分析は難しかりょうと思うので、そこはある程度統一したものを保証するというのであれば、業者にお任せする方法も1つかなと考える。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ それは物理的に難しいかなと思って考えてはいたが、もしそうなるのであれば後の結果の活用ということで、今、課長が言われたように、文部科学省の調査のノウハウがあるわけだから、公表もできたり分析シートもあつたりとかで、同じようにできるのかなと期待している。特に小学校のほうが、中1、中2はもちろんのことだが、小学校の4年、5年は、多分中学年の曲がり角だと思う。3年生、4年生のあたりが。だとしたら、早い段階でこのアセスによって実態をつかむのは非常に有効だと思うので、ぜひ後の活用を。採点してわかることもあると思うが、今の物理的なことで言えば無理かなとも確かに思うので、だったら、後の活用はしっかり文部科学省の調査よりもっとしてほしいなという気がしているのでお願いします。</p>
<p>塩田委員 指導課長</p>	<p>○ 問題の評価と言うか、もう、公開されて2カ月ぐらい経っていると思うが、先生方からこのアセスの問題の評価は何か聞いたのか。</p> <p>○ 今のところ、直接私どものほうには特に声は届いていないが、いろいろなところでどうだったかなということは聞いてはみたいと思う。ただ、1つ、こんな問題はみたいな批判的な意見がかなり出ると、つくった方のモチベーションも下がろうかと思うので、その辺は少し配慮していきたいと思う。</p> <p>問題の内容で言うと、いろいろと工夫をした点もないことはない。例えば、4年生で学習することを4年生、6年生、中1と同じ問題を出題することによってどうなったのかなということが見えたり、そんなところで、ある程度の傾向は見えるかなと期待している。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ 自校採点するのが一番把握しやすいと思うが、問題を真剣に見る人がいる、作問した方以外で見る人がいるというのも必要かなと思うので、そういった、また評価をされる方をピックアップしてやっていったらいいのかなと思う。</p>
<p>石井委員</p>	<p>○ アセスについては、先生方が3名と2名でつくられたということだが、今後、経年的にテストを実施していくに当たって、ある程度のガイドライン、テストの問題としての内容の統一と言うか、そういう枠組みというようなものはあるのか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ 一応問題をつくったときに、それぞれ設問ごとの正答率の期待値をもってやっている。全体的に言えば70%ぐらいを期待しているものだが、やはり記述の問題になると、これは60%ぐらいかなとか、短答式であれば90%はできてほしいとい</p>

	<p>うようなイメージを持ちながらつくっていただいた。作成チームは今、5人だが、今年度は少し増やして、来年度の問題作成に当たっていきたいと思っている。一気に全員ではなく、少しスタッフを残しながら、入れかえしながら裾野を広げていくと。学校には、やはり1人、2人はそういった作問にかかわった方がおられるような状況ができればいいのかなと思っている。</p> <p>今年度と同じ傾向の問題を来年度また問うということはあるだと思し、全国調査の問題を使用することは良いので、そういったものも盛り込みながら、子どもたちの学力を見ていきたいと考えている。</p>
藤原委員	<p>○ さっきの、課長が言った、全国問題を使えるというのは、これは著作権とかいろんな関係があるだろうが、岡山市独自でつくったこのアセスの問題を、例えば、よその市町村が使うことは著作権に違反するのかな。</p>
指導課長	<p>○ 一番問題になるのは業者が持っている著作権である。業者と作者本人が持っている。例えば国語の長文の作者の方が持っているものとか。一番苦労したのは、社会科の歴史とか地理の資料を載せるのに、やはり何とか博物館まで業者が著作権の許諾を取りに行ったりしているケースがあるので、そのあたりの部分については、ほかの市町村が自由に使うことは恐らく難しいと思う。</p>
藤原委員	<p>○ 県にも問題は提供して、県の問題もちろんもらって比較をしているところだが、よその市町村で使いたいという御希望があれば、そこで相談かなと思っているが、まだそういう声はない。</p>
指導課長	<p>○ これを例えば、A小学校の今の小学校3年生が、4年生がした問題をしてみようという場合幾らでも印刷して構わないのか。</p>
藤原委員	<p>○ これは問題ないので、学校ではしっかり使っていただきたいとお願いをしている。</p>
塩田委員	<p>○ このところ公開が難しくなって、市役所内でもイラストを使うことも我々が思っているよりは難しい問題もあったりするので、こういうことを機会に、現場も少しそういうことに対してきちっと把握できるように言ってあげたほうが、自由にいろんなところから引っ張ってきて、自由に行ったり来たりするようなことは将来的には難しいことも、勉強の1つと言ったらおかしいが、学んでおかないといけなかなという気もする。せつかくいいのができたのだから、しっかり活用してほしい。</p>
指導課長	<p>○ 岡山市は白紙解答が多いということで、これに対して対策をという話だったが、今回、何か特別にした対策があったら教えてほしい。</p>
教育長	<p>○ これは前年度の2月に各学校に無解答率を何パーセントまで減らせるかという数値目標を掲げていただいた。岡山市の状況はこうですよと、おたくの学校の状況はこうですよと。今度どうしますかというところで、具体的な数字を上げていただいたので、これはしっかり振り返る材料になるのかなと期待している。</p> <p>何ができれば無解答が減るのかというと、いろいろな方法があると思う。教員がしっかりケアするのも1つだろうし、一番問題なのは、子どもたちが問題を理解できてないところもあるので、読み解く力や表現する力を総合的につけていけないが、数字を追いかけることによって、何が必要なのかも少しずつ見えていけたらいいなと期待をしているところである。プレアセス、平成28年度で一部の教科で行った岡山市の独自の調査で言うと、問題が易しかったのもあるかもわからないが、これまでの無解答率とは随分改善された状況があったので、少しは期待できないかなと思っている。</p>
	<p>○ まだ数名の校長しか聞いてないが、無解答率の克服については、かなりどこの学校も力が入ってたようである。今度頑張ったよといったことを言ってくれた。しかし残念ながら、問題が理解できない子はどうしても無解答になるわけで、そこは、無解答率を少なくすることは手段であって、目的はやっぱりわかる授業とか、どうその子に問題ができるようにしてやるのが目的なので、そういうふうに使っていけ</p>

<p>藤原委員</p> <p>指導課長 藤原委員</p> <p>教育長 全委員</p>	<p>ればいいなと思った。</p> <p>○ ぜひ粘り強い子どもというか、諦めない子どもというか、そういうことを先生方は多分言われているだろうが、無解答率だけに注目すると、テストの点を上げたいのかと思う先生もいるかもしれない。そうではないということをしつかり伝えていかないと、アセスが始まって、学校間格差のように出だすと余計にマイナス面もあるだろうから。でも、期待できる。岡山の子どもがどんなふう勉強を頑張り出したか、春休みも頑張ったかというのが見える。岡山市の春休みは少し長いと思うが、1日だけだったか。</p> <p>○ 2日です。</p> <p>○ 2日長いか。その長いことをうまく活用できる子どもにしていきたいなというのもあるので、ぜひよい取組だからうまく活用してほしい。</p> <p>○ 他にはないか。</p> <p>○ 〈なし〉</p>
<p>7 議 事 の 大 要</p>	
<p>教育長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>全委員 教育長</p> <p>教育長 就学課長</p>	<p>○ ただいまから5月岡山市教育委員会定例会を開会する。</p> <p>○ 本日は傍聴希望者が1名。入室してもらってよいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ 日程第2、4月の定例会の議事録があるので順次ごらんいただき、問題がなければ署名願う。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ それでは、議事に入りたいと思うが、その前に会議の公開、非公開について諮りたい。日程第4の報告第10号及び第11号は、教育事務に関する議会の議案についての市長への意見の申し出に関する事項として、会議規則第7条第1項第3号に該当するため、また、日程第5の第11号及び第12号議案は、附属機関等の委員の任免に関する事項として、会議規則第7条第1項第2号に該当するため非公開としたいと思うが、委員の皆様、いかがか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ それでは日程第4の報告第10号及び第11号並びに日程第5の第11号及び第12号議案は、非公開と決定する。</p> <p>○ 続いて、日程第5第10号議案、これは公開だが、就学課から説明願う。</p> <p>○ お手元の資料の14ページをお開きいただきたい。</p> <p>毎年、岡山市の就学援助の認定基準及び支給基準などの決定についてということでお諮りしているものである。就学援助規則の中に、「要保護者」に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認める者を定めることにより、就学援助を受けることができる者の基準を定めるとなっている。</p> <p>内容だが、実際には1番の中に(1)から(6)とあるが、就学援助の中で言うと、ほとんどが5番目の児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給についてが実際には多い。全体の約41%である。就学援助の認定をされた方の41%ぐらいは、児童扶養手当を支給されている方となっている。</p> <p>2番目については、これが金額を定めているものである。金額については後ほどまた次のページで御説明を差し上げるが、これについては、所得の金額が4人家族の場合で267万6,000円以内であることとしている。これで認められている方が、大体全体の57%ぐらいとなっている。</p> <p>3番目については、2号で多いのがウ、エのところの保護者の離婚であるとか、失業とか転職により収入が著しく減少したときとなっている。4番目のその他につ</p>

いては、主なものはDVの避難等、特に認める者となっている。これは全体の1～2%程度となっている。

内容的には去年と変わらない基準にしている。

次に15ページ目をお開きいただきたい。資料1と書かれているものである。

内容について、267万6,000円の根拠についてということで、詳しい資料である。1番目に、岡山市の就学援助の認定基準についてということで、例年4月1日時点の生活保護基準をもとに岡山市のルール、これは11パターンあり、16ページ目にパターンを書いているが、この岡山市のルールで基準額を決定している。ただし平成27年、28年は、ルールに基づく算出では、生活保護基準の見直しの影響があり基準額が下がるところであった。これは去年もお話ししたとおりである。子どもの貧困対策が国を挙げて推進していること、あるいは、国から生活保護基準の見直しの影響ができるだけ出ないようにという対応を望む通知が再三出ており、そのことから総合的に判断し、平成26年度までの認定基準は維持しているという現状である。

今年度についても同じ理由で、ルールに基づく算出では基準額が下がるところではあるが、平成27年、28年度同様に、生活保護基準の見直し前である平成26年度の認定基準額を維持したいと考えている。

その真ん中ほどにある表が、その基準額を示した表で、給与収入額参考までに括弧書きで表記している。世帯人数で就学援助の認定基準額を決めているが、1人減るごとに38万円減、1人増えたら38万円増という形の金額体系になっている。

その下に、就学援助認定基準の推移の表がある。これが先ほど申した生活保護基準が下がるところであったところを説明した表である。平成26年の基準については、平成25年4月1日を基準にして決めている。今年度の場合は、基本的には平成28年4月1日を基準にしている。ただし、それを計算すると、その2段目にあるように、就学援助認定基準の計算上と書いているが、これが実際に計算すると205万6,400円と約17万円ほど下がるということで、これに影響される人数を試算したところ、基準額が下がると411人に影響があることから考えて267万6,000円を維持したいと考える。

16ページ目をお開き願う。これは例年お話ししている認定基準額の11パターンの表である。内容については、ほとんどは生活保護基準に基づいて計算している。また、その下のほうに書いているとおり、住宅扶助等については独自に算出ということで、これは岡山市の民営の住宅家賃を基準に算定している。

それから17ページ目、資料3と書かれている表は今年度の基準単価表で、単価を載せている。あと、真ん中ほどに記載しているが、東日本大震災による避難者として認定された方は、新入学児童生徒学用品等については支給している実態がある。

18ページ目、これは支給単価の詳細である。平成28年度と今年度についてはほとんどのものが(1)(2)ともほぼ同じである。ただし、一番下の学校給食費については、昨年度が、中学校の1食当たりの単価が163円になっているが、実際に計算した結果、今年は3円値上げで166円としたいと考えている。

あと(1)(2)とも共通だが、一番右に国単価と書かれているのがある。左のほうの金額とほぼ同じだが、1カ所、新入学児童生徒学用品費については、今年度、国の単価が上がっている。これについては、今年度の6月の補正に上げる準備をしているので、認められれば、この金額が出る形になる。

また、これには関係ないが、実際に就学援助の分、申請について今年度大きな改定をしている。何かと言うと、就学援助の申請の際に、必ず所得証明をつけることとなっていた。これを岡山市、正確に言うと、今年で言えば平成29年1月1日現

	<p>在に岡山市におられる方については所得証明が要らない形になっている。ただし、それ以前に岡山市におられなかった人については、前年度所得を基準にしているので、他都市のおられたところの所得証明をつけていただくことが前提となる。それによって、より就学援助の申請がやりやすくなるということで、利便性を考えて実施しようと考えている。</p> <p>就学課として、以上で説明を終わる。よろしく御審議願う。</p>
教育長	○ それでは、就学援助の認定基準及び支給基準額の決定について、質問、御意見はないか。
塩田委員	○ 資料4の国の基準が倍近く上がったということだが、これは何か理由があるのか。
就学課長	○ これについては、実際にかかっている金額が現実と違うのではないだろうかということで、国が詳細に調査をやり直したと聞いている。今までは家計調査等を参考にしていたが、それとは別に調査を実施し、金額を算定したと聞いている。
塩田委員	○ では、これまでの新生児に対してはちょっと不十分であったという認識なのか。
就学課長	○ 基本的にはそういう認識で、特に小学生の場合、ランドセル等でも相当金額が上がっていると聞いている。
藤原委員	○ 同じ項目のところで、これでは差が開き過ぎてると感じるが、今、努力されている財政当局は追いついていけそうなのか。金額的に。
就学課長	○ これについては、教育委員会事務局としても努力をして何とか上げていきたいと考えているが、議会の議決事項なので、6月議会に上程して審議を経た後、予算も認められればつくと思っている。
藤原委員	○ これは6月議会で決定しても、今年度に間に合うのか。
就学課長	○ 大体6月に申請分を受け付けている。今年は6月6日～8日に申請を受け付けるが、支給が大体1学期が終わった後9月となっているので、6月に予算が認められれば、9月にはその金額をお支払いできるようになるのではないかと考えている。
藤原委員	○ これだけ差があれば、やっぱり実態と離れているようなところにあると思うので、少しでも追いつくように。多分それは小学校のランドセルもだし、中学校も学用品がふえたりとか、自転車通学の子が増えたりとか、いろいろ多分、今まではかからなかったものが新1年生は要ると思うので、なるべく近い数字が上がったらいい。
石井委員	○ 最後のところの平成29年1月現在に岡山市にいらっしゃる方については、所得証明をわざわざ出す必要がなくなったということは、別に把握ができるからという理解でいいか。
就学課長	○ 昨年度システムの改修もでき、そういうものがやりやすい環境になったのがある。対面でするときにどうしても所得証明をつけていただいたほうが話がしやすいというのはあったが、それよりも、所得証明をとれば300円かかるわけなので、これは所得証明がなくてもできるようにしたらどうかと考えて、今年度、実施しようと考えている。
藤原委員	○ 同じ項目でお聞きしたい。これは、該当する人には便利がいいと思う。毎年毎年、所得証明をとらなくていい。例えば、1月1日時点には岡山市にいなかったとしても、いろんな事情で入ってくる人がいる。今ごろのことだから、DV関係があるとか、被災者とか。そういう人は、いなくても例外的に認めることはあるのか。
就学課長	○ 実際に何らかの事由で所得証明がとれない方は、こちらからその自治体に問い合わせるなり、その他、どうしてもとれない場合は、今の生活状態等を考えて認定することはある。DVの方は逃げてこられている状態なので、ほぼ福祉関係のお世話になることが多く、どうしても所得証明がとれない、あるいは所得調査ができない。逃げてこられている方は、当然、お母さんが多いが、旦那さんの収入があっても、

藤原委員	それはなしで考えるという扱いをしている。
塩田委員 就学課長	○ それは安心かなと思う。実態がいろいろあるから、ちょっとキャパシティを広くとってあげたほうがいいかなと思った。
塩田委員 就学課長	○ 東日本大震災の避難者だが、実際どのぐらいいるのか。 ○ 実際に、今年度把握のしようが非常に難しい。というのが、避難してきたというのをことさらに言いたがらない方も当然おられるし、いろんな新聞報道などでもあったとおり、いじめであるとかを危惧しておられる方も中にはおられる。実はうちが把握しているのは、学校でそういうことを言われた方、あるいは、こちらのほうに何らかの申請のときに申し出られた方で計測しているので、把握できた数で言うと、今、小学校、中学校合わせて約140人、去年の時点で140人ほどはおられたと。ただし、このうちの半分ぐらいが関東近辺から来られている方で、実際の震災に遭われた被災3県と言うが、東北地方から来られた方と半々ぐらいの比率に大体なっている。
奥津委員 就学課長	○ 自分から申請となると思うが、そういうところから来られた方であれば、こういうものもありますよという、こちら側からのお声がけはしているのか。 ○ 就学窓口があるので、そこでの御案内。それから学校のチラシ等にも載せているし、本当に困っている方はやっていただく形で学校にお願いしている。あとは、岡山市の震災の関連の部署があるので、そういうところにもデータというか、こういうものをやってますということでアナウンスもしており、受けないといけない方がなるべく漏れないようには努力している状態である。
藤原委員 就学課長	○ 前回の協議会の際にも説明があったが、徐々に支給割合が減ってきているということなので、経年的に見ると、予算的に多分余裕があるのかなと思うが、給食費のところでは半額の援助ということなので、次年度以降は、他都市を比べると全額というところもかなり多いという話だったので、引き上げる方向で検討していただけたらなと思っている。 ○ おっしゃることも重々事務局としても認識している。これについては、引き続き事務局でも努力していきたいと考えている。
塩田委員 就学課長	○ 話が横にそれるが、支給額も支給額だが、自助努力で低く抑えられる方法はないか。例えば、地場の食材をたくさん使うであるとか。修学旅行だったら、業者が言う値段のままだったら多分高いのでも、その辺を学校の修学旅行の担当者がいろんな努力で、業者と業者が競い合うわけだから。就学援助の額が増えたとしても、修学旅行やいろんな校外学習にはお金がかかる。業者から言えば、これだけの人数が集まって旅行に行ってくれるのは、ものすごくいい仕事だと思う。世の中もいろいろ変わってきているのだから、少し学校にもそういう競争入札的な、今は大分入っていると思うが、ちょっとでも安く上げるような工夫をしてほしい。給食の食材も、曲がったキュウリでもいいよとか、新鮮で安全なものであればいいよとかいう風土作りができればいいと思う。
藤原委員 就学課長	○ まず、修学旅行については、普通は小学校の場合、ほとんど修学旅行会をつくっており、集団で幾つかのグループに分けて実施しているということで、これについては相当経済的な効果もあるようには聞いている。 中学校についても、その校その校でそれぞれ入札、8社から9社ぐらいの見積もりをとりながら、あとは、修学旅行の場合は行く時期にもよるし、行く場所、行った際のオプション的なもの、これについては、各校長先生にもお願いして、華美にならないようにお話をしているところである。実際にかかっているのは、そんなにオプションを使っているようなことはないと聞いている。ただし、行き先の問題で、中学校の場合、約19校が沖縄に行っている実態がある。沖縄に行くと、当然その分の旅行代がどうしても近場に行くよりも高くなる傾向があるかなと思う。それにしても、それぞれ各校で努力していただいておりますようには聞いている。

藤原委員	<p>○ 現代風な努力も含めて、課長だけに言うことではなくて、現場が頑張らないといけないだろうが、少しあり方とか見方が変わってきてもいいのかなという気がしている。折に触れて、そういうことをマネジメントする中で、そういう要素もあると。だから、平和学習をするのに沖縄でないとできないところもあるが、そうでないところもあるよといろんな角度から言ってあげたらいいのではないかな。中学校時代に沖縄に行って平和学習をするのは意味があることだが、それといろんな家庭の負担とか子どもたちの負担とかと比べたときに、ベストかどうかは学校によっても違うのではないかなと思う。</p>
就学課長	<p>○ それについても、修学旅行については学校だけが決めるわけではない。PTA等も諮ってやっているということなので、総意で決めている点もあるので、なかなか難しい面もあると思うが、今の御意見等も踏まえて、校長先生にもお伝えしていきたいと考えている。</p> <p>あと給食については保健体育課の管轄になるが、聞いた話では、給食は各校それぞれで、実はいろんな工夫をされていて、金銭面でいうと、地産地消をやったほうが安いとは限らない。そういうこともあるようには聞いている。だから、それについても、私の口からは話ができないが、それぞれ各校努力をしていると聞いている。</p>
藤原委員	<p>○ 両方の項目とも努力されているんだろうなと思う。ただ、だんだん物価が上がってきて、給食が1品少なくなるとかは避けたい。あまり値上げもしたくない。そうすると、その中で工夫するとしたら、地域によっては食材がそろうところもあるし、給食会で一括購入もあるだろうし、いろんな工夫がある。だから、学校現場も今まではあるところの安定した活動をしていたと思うが、少しそういう外的な世の中の動きも入れたらいいのかなと修学旅行も思った。沖縄が悪いのではなく、私自身も行ったことがあるし、効果はあると思うが、岡山は広島も近いわけだから、平和学習でといったらまたいろいろやり方もある。沖縄でないとできないところは、学校が考えて行ってると思うが、それが余り過重負担にならないように教育委員会も折に触れて言われてると思うけども、今後ますます言ってほしいと思う。</p>
教育長 全委員 教育長 教育長	<p>○ それでは、第10議案、原案どおり可決してよろしいか。</p> <p>○ <承認></p> <p>○ では、10号議案、原案どおり可決する。</p> <p>○ 以上で公開議案の審議は全て終了する。</p>

傍聴の状況		
報 議	道 会	1名 0名

平成29年5月 岡山市教育委員会定例会（非公開） 会議録

1 開催日	平成29年5月23日（火）		
2 開会及び閉会	開会	14時45分	
	閉会	15時20分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	奥津晋	
	委員	塩田澄子	
	委員	藤原佳代子	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	天野和弘	統括審議監（企画調整担当）	小西洋史
審議監（学校教育担当）	三宅泰司	審議監（社会教育担当）	澤岡哲雄
審議監（企画総務担当） （教育企画総務課長事務取扱）	村田守	審議監（生涯学習担当） （生涯学習課長事務取扱）	近藤康彦
学校施設課長	齋藤和美	指導課長	岡林敏隆
生涯学習課課長代理	安東信哉	中央図書館長	宮本嘉彦
事務局（教育企画総務課課長補佐）	生田裕亘	事務局（教育企画総務課副主査）	中村陽子
5 議題及び結果			
報告第10号	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について		承認
報告第11号	市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について		承認
第11号議案	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について		原案可決
第12号議案	岡山市社会教育委員の委嘱について		原案可決